

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症発生の報告が当保健所がありました。
内容につきましては、下記のとおりです。
これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	30歳 女
職業	主婦
住所	四日市市
発病年月日	平成24年 9月 8日
診断年月日	平成24年 9月 15日

【患者発生の経過】

9月 8日 軟便・下痢・血便あり。
9月 10日 症状持続し、水様性下痢となり、市内医療機関を受診し、通院治療を開始。
9月 15日 9月10日の便検査結果から腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断。

9月15日現在、患者に症状なくなり、快方に向かっています。

【防疫措置】

家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成24年1月1日～平成24年9月15日13時現在まで本件含む ()内は三重県内の発生

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
患者	2 (24)	19 (187)	6 (31)	11 (36)
保菌者	2 (15)	17 (164)	9 (19)	3 (15)
計(感染者)	4 (39)	36 (351)	15 (50)	14 (51)

【自分で出来る予防対策】

1 予防の3原則

加熱(菌を殺す)

この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。
井戸水は、煮沸してから飲んでください。

迅速・冷却(菌を増やさない)

調理した食品はすぐに食べましょう。

清潔(菌をつけない)

手指や調理器具は十分に洗いましょう

2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。

3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課 (059-352-0594,0595)
担当：白木・村上